

令和 2年度 行政評価事業別シート

	<input type="checkbox"/> 実計対象 <input type="checkbox"/> 評価対象	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了事業	<input type="checkbox"/> ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/> 担当者	高瀬英和
	全体計画		経費区分	-	内線	3231
事務事業名	4144 人権政策事業					
所 属	131000 社会共創部・人権同和政策課					
施 策	07013600 人権が尊重される社会の実現					
予算 科目	会計	01 一般会計				
	科目	030401 民生費・人権同和政策費・人権同和政策総務費				
	事業	020000 人権政策事業				
事業目的			事業概要・効果			
基本的人権が尊重され、差別のない明るい社会の実現を目指すため部落差別をはじめあらゆる差別をなくす事業をすすめ、人権が尊重される社会づくりに積極的に係れるよう、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。			須坂市人権政策推進基本方針に基づく事業、部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会による審議、地域人権交流施設の指定管理委託、各団体等への負担金、会計年度任用職員（パート時間給）報酬等			

PLAN-DO

年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会の開催。地域人権交流施設の指定管理委託。各団体に負担金支出	須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会の開催。地域人権交流施設の市の直営による委託及び指定管理による委託。各団体に負担金支出
平成29年度 実績	平成30年度 実績
須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会の開催。地域人権交流施設の市の直営による委託及び指定管理による委託。各団体に負担金支出	須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議の開催。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会。地域人権交流施設の市の直営による委託及び指定管理による委託。各団体に負担金支出
平成31年度 実績	令和 2年度 予定
須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議の開催。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会。地域人権交流施設の市の直営による委託及び指定管理による委託。各団体に負担金支出	須坂市人権政策推進基本方針に基づく実施計画の進捗管理。須坂市人権政策推進基本方針推進本部員等の会議の開催。部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会。地域人権交流施設の市の直営による委託及び指定管理による委託。各団体に負担金支出

指標名	無し					
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						

事業費

(単位：千円)

		平成31年度 決 算	令和 2年度 予 算
事業費		2,559	2,992
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	72	72
一般財源		2,487	2,920
人員数(人)	正規職員	0.2	0.2
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.1	0.1
人員コスト	正規職員	1,453.0	1,453.0
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	129.8	129.8
	計	1,582.8	1,582.8
市民一人当たりの経費		0.1	0.1
総額		4,141.8	4,574.8

(単位：千円)

平成31年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	503	消耗品120、燃料費19、光熱水費(電気料)63、光熱水費(ガス代)46、光熱水費(水道料)30、光熱水費16(下水道料)、修繕料209
13節 委託費	408	本郷地区同和施設管理委託料50、地域人権交流施設の指定管理委託358
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	116	長野犯罪被害者支援センター負担金80、会議出席負担金36
その他	1,532	報酬39、臨時職員賃金1,222、臨時職員社会保険料185、旅費20、郵便料4、土地借上料62

(単位：千円)

令和 2年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	0	
10節 需用費	501	消耗品116、燃料費19、光熱水費(電気料)90、光熱水費(ガス代)50、光熱水費(水道料)40、光熱水費(下水道使用料)21、修繕料165
12節 委託費	408	本郷地区同和施設管理委託料50、地域人権交流施設の指定管理委託358、
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	138	長野犯罪被害者支援センター負担金99、会議出席負担金39
その他	1,945	報酬91、会計年度任用職員報酬1,316、同職員社会保険料226、同職員期末手当144、旅費99、郵便料7、土地借り上げ料62

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果(施策の目指す理想)に結びついているか 	高い
評価コメント	須坂市人権政策推進基本方針に基づく施策を実施することにより、市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、家庭、社会、企業、職場等で人権が尊重され差別のない明るい須坂市の実現に向けて主体的かつ積極的に取り組む必要がある。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	普通
評価コメント	各町の人権課題にあわせた「町別人権問題学習会」の開催により、人権課題が身近に存在することや、人権問題の正しい知識の習得と課題解決に向けた学習となるよう継続して実施する。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	行政財産である人権関連施設を貸し出すことにより、財源確保に努めた。	

振り返り(決算年度の取組み課題)

須坂市人権政策推進基本方針に基づく人権関連施策について、各課の取組み実績や事業計画に基づき進捗管理を行った。人権問題を自らの課題として受け止め、人権が尊重される社会を目指し、主体的な行動ができるよう継続して取り組んで行く。
また、地域人権交流施設のあり方について、引き続き検討する。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>人権に関する新3法が施行されたことを踏まえ、須坂市人権政策推進基本方針に基づいた施策を継続して実施していく。地域人権交流施設のあり方について、長期的展望に立ち、方向性を出すとともに関係者と協議を進める必要がある。</p>		<p>人権政策基本方針に基づき、差別解消に向けた関係事業を推進する。</p>	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	